

(証券コード 2266)
2021年3月4日

株 主 各 位

神戸市中央区坂口通一丁目3番13号
六甲バター株式会社
代表取締役社長 三 宅 宏 和

第97回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第97回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染リスクを避けるため、本総会につきましては、書面により事前に議決権をご行使いただき、可能な限り当日のご来場はお控えくださいますようお願い申し上げます。なお、書面によって議決権をご行使する場合には、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2021年3月24日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年3月25日（木曜日）午前10時
2. 場 所 神戸市中央区港島中町六丁目10番1号
神戸ポートピアホテル 南館1階大輪田の間
(ご来場の際は末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項
 報告事項 第97期（2020年1月1日から2020年12月31日まで）
 事業報告および計算書類の内容報告の件
 決議事項
 第1号議案 剰余金の処分の件
 第2号議案 取締役12名選任の件
 第3号議案 役員賞与支給の件

以 上

お土産および飲料の提供中止に関するお知らせ	
本総会においてご出席の株主様へのお土産および飲料の提供はございません。 何卒、ご理解賜りますようお願い申し上げます。	

◎当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類、事業報告および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.qbb.co.jp/>) に掲載させていただきますのでご了承ください。

新型コロナウイルス感染予防のための対応について

当社第97回定時株主総会の開催にあたり、新型コロナウイルス感染予防の観点から、以下のとおりご案内申し上げます。株主の皆様におかれましては、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

●株主の皆様へのお願い

- ・新型コロナウイルス感染予防のため本総会につきましては、**書面により事前に議決権をご行使いただき、可能な限り当日のご来場はお控えくださいますようお願い申し上げます。**なお、書面によって議決権をご行使する場合には、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2021年3月24日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

●当日の運営について

- ・ご来場の株主様への**お土産および飲料の提供はございません。**
- ・本総会に出席する役員および運営スタッフはマスクを着用して運営させていただきます。
- ・本総会の議事につきましては、感染予防のため、時間を短縮して行う予定です。

●当日ご来場に際して株主様へのお願い

- ・マスク着用でのご来場および会場入口での検温ならびに会場に設置予定のアルコール消毒液のご使用にご協力ください。マスクを着用されていない株主様はご入場をお断りさせていただくことがありますので、あらかじめご了承ください。
- ・体調不良と見受けられる株主様におかれましては運営スタッフがお声がけし、ご入場をお控えいただくことがございますのであらかじめご了承ください。

今後の状況により本総会の運営に変更が生じる場合は、インターネット上の当社ウェブサイトにてお知らせいたします。

【当社ウェブサイト】<https://www.qbb.co.jp/>

添付書類

事業報告

(2020年1月1日から2020年12月31日まで)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当事業年度におけるわが国経済は、世界的な新型コロナウイルス感染症拡大の影響により4月に政府が緊急事態宣言を発令し、人の移動や経済活動が制約されたことで、インバウンド需要の減少および各種イベントの開催中止などにより国内消費は大幅に減少いたしました。さらに、新型コロナウイルス感染症の収束の兆しが見えないことに加えて、企業業績の悪化に伴う雇用や所得環境の悪化が続くなど、景気の先行きは不透明感が一層強まる状況となりました。

食品業界ならびに当社の主力分野であるチーズ業界におきましては、不要不急の外出自粛による外食産業向け需要が大幅に減少する一方で、巣ごもり需要が増加したことにより簡便調理品などが伸びました。

このような市場環境のもと、当社といたしましては、新型コロナウイルス感染症に関する感染予防および感染拡大の防止対策を徹底する観点から、出張および会議の制限、在宅勤務などの措置を適時実施いたしました。また、生産能力の増強と生産効率の向上を目指し、基幹工場となる神戸工場の全面本稼働ならびに全生産ラインの安定稼働、販売の促進、新製品の開発、経費の削減に引き続き努めました。さらに、食品メーカーとして最も基本である食の安全・安心の確保を最重点とし、9月に神戸工場が食品安全マネジメントシステムFSSC22000認証を取得いたしました。

これらの結果、業務用チーズ製品とナッツ製品等の販売が大幅に減少した一方で、家庭用チーズ製品とチョコレート製品の販売が好調に推移したことから、売上高につきましては、549億4千8百万円（前年同期比101.9%）、営業利益は19億4千万円（前年同期比86.9%）、経常利益は16億6千7百万円（前年同期比76.4%）、当期純利益は9億5千6百万円（前年同期比97.6%）となりました。

部門別の営業内容につきましては次のとおりであります。

チーズ部門におきましては、主力のベビーチーズ4個入りシリーズとナチュラルチーズおよび6Pチーズなどが伸びました。その結果、売上高は522億8千2百万円（前年同期比102.2%）となりました。同部門では、新製品として「FAUCHONカマンベール&ブラックペッパー入りチーズ」、「FAUCHONパルメザン&トリュフオイル入りチーズ」、「チーズデザートブルーベリー6P」、「ワインに合うベビーチーズ一年熟成」、「カマンベール入り6Pチーズ」を発売いたしました。

ナッツ部門におきましては、PB製品の売上が減少したことにより、売上高は7億1千4百万円（前年同期比79.8%）となりました。同部門では、新製品として「食塩無添加アーモンド」、「食塩無添加ミックスナッツ」、「ワインに合うチーズスナックミックス」、「ハイボールに合うチーズスナックミックス」、「レモンサワーに合うチーズスナックミックス」を発売いたしました。

チョコレート部門におきましては、リンドールが好調に推移したことにより、売上高は18億4千8百万円（前年同期比105.3%）となりました。

その他部門におきましては、売上高は１億２百万円（前年同期比69.2％）となりました。

当社の部門別売上高を取りまとめて表示いたしますと次のとおりであります。

＜部門別売上高＞

部 門	金 額	構 成 比	前事業年度比増減率
チ ー ズ	52,282百万円	95.1％	2.2％
ナ ッ ツ	714百万円	1.3％	△20.2％
チ ョ コ レ ー ト	1,848百万円	3.4％	5.3％
そ の 他	102百万円	0.2％	△30.8％
合 計	54,948百万円	100％	1.9％

(2) 設備投資および資金調達の状況

当事業年度に実施した設備投資の総額は22億５千８百万円で、その主なものは神戸工場におけるチーズ製造設備であります。

上記設備資金は、自己資金により充当いたしました。

(3) 財産および損益の状況

区 分	第 94 期 (2017年12月期)	第 95 期 (2018年12月期)	第 96 期 (2019年12月期)	第 97 期(当期) (2020年12月期)
売 上 高 (百万円)	49,374	52,672	53,947	54,948
経 常 利 益 (百万円)	4,886	4,324	2,181	1,667
当 期 純 利 益 (百万円)	3,330	2,935	980	956
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)	170.95	150.67	50.31	49.11
総 資 産 (百万円)	46,361	47,132	57,523	56,995
純 資 産 (百万円)	24,309	26,642	27,204	27,744
1 株 当 た り 純 資 産 額 (円)	1,247.65	1,367.42	1,396.25	1,423.99

(4) 対処すべき課題

当社は、「健康で、明るく、楽しい食文化の提供によって社会に貢献する」という経営理念の実践のため、「開発先導型活力企業」ならびに「高収益安定企業」を目指して活動しております。

「開発先導型活力企業」としては、新製品として「FAUCHONカマンベール＆ブラックペッパー入りチーズ」、「FAUCHONパルメザン＆トリュフオイル入りチーズ」、「チーズデザートブルーベリー6P」、「ワインに合うベビーチーズ一年熟成」、「カマンベール入り6Pチーズ」を発売いたしました。

「高収益安定企業」としては、当社ではアメーバ経営を推進しており、細分化された組織ごとに主体的に採算向上に取り組み、それぞれのアメーバリーダーに“経営”させることで経営感覚を持つ人材を育成しております。また、六甲バターフィロソフィを実践・深耕することで意識のベクトルを合わせて全員参加による経営を目指しております。

わが国経済は、新型コロナウイルス感染症の収束の兆しが見えないことに加えて、企業業績の悪化に伴う雇用や所得環境の悪化が続くなど、景気の先行きは不透明感が一層強まる状況となっております。さらに、新型コロナウイルスの感染再拡大・長期化した場合は当社の事業活動および主要事業の需給動向にさらなる影響を与える可能性があること認識しております。よって、引き続き新型コロナウイルス感染症に関する情報収集および適切な対応を適時実施することで、その影響の最小化に努めてまいります。

乳製品業界におきましては、世界的な新型コロナウイルス感染再拡大による需給動向を反映して乳製品価格は上昇傾向となりました。引き続き、国際的な乳製品の需給動向を注視しながら有利な原料調達に努めてまいります。

さらに、会計方針の変更および原料原産地表示等の食品表示法などの法令・制度変更にも適切な対応が迫られております。

このような状況下ではありますが、当社といたしましては、それらの課題に適切に対処し、新しい事業の開拓や海外販売などの事業成長戦略および働き方改革による業務効率化を推進してまいります。さらに、生産能力の増強と生産効率の向上を目指し、基幹工場となる神戸工場の全生産ラインの安定稼働やSDGs活動に取り組んでまいります。

また、食品メーカーとして最も基本である食の安全・安心の確保を最優先とし、「開発先導型活力企業」ならびに「高収益安定企業」の実現に向けて引き続き取り組んでまいりますので、株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容 (2020年12月31日現在)

当社の主な事業内容は、チーズの製造販売、ナッツ等の食品の販売およびチョコレートの輸入販売であります。

(6) 主要な事業所 (2020年12月31日現在)

本 社 神戸市中央区坂口通一丁目3番13号
支 店 東 京：東京都中央区
大 阪：大阪市淀川区
名古屋：名古屋市中区
営業所 東 北：仙台市宮城野区
関東北：群馬県高崎市
福 岡：福岡市博多区
工 場 神 戸：神戸市西区
稲 美：兵庫県加古郡稲美町
長 野：長野県佐久市

(7) 使用人の状況 (2020年12月31日現在)

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
430名	3名増	39.5歳	14.3年

(注) 上記には嘱託34名、臨時雇用者312名は含まれておりません。

(8) 主要な借入先の状況 (2020年12月31日現在)

借 入 先	借 入 金 残 高
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	8,000百万円
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	4,000百万円
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	2,400百万円
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	1,600百万円

2. 会社の株式に関する事項 (2020年12月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 60,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 21,452,125株
- (3) 株主数 6,237名

(4) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
三菱商事株式会社	3,218千株	16.52%
株式会社三菱UFJ銀行	972千株	4.99%
QBB持株会	891千株	4.58%
三井住友信託銀行株式会社	853千株	4.38%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	436千株	2.24%
株式会社メイワパックス	428千株	2.20%
住友生命保険相互会社	398千株	2.04%
塚本哲夫	391千株	2.01%
エムエスティ保険サービス株式会社	390千株	2.00%
今津龍三	368千株	1.89%

(注) 持株比率は、自己株式1,968,225株を控除して計算しております。

- (5) その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

3. 会社の役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況 (2020年12月31日現在)

地 位	氏 名	担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況
取 締 役 会 長	塚 本 哲 夫	塚本産業有限会社代表取締役社長
代 表 取 締 役 社 長	三 宅 宏 和	
代 表 取 締 役 副 社 長	塚 本 浩 康	開発本部長
専 務 取 締 役	中 島 雅 一	営業本部長
常 務 取 締 役	笹 井 研 二	経営企画部長 株式会社ジェー・シー・シー取締役 PT EMINA CHEESE INDONESIA コミサリス
常 務 取 締 役	中 村 行 男	生産本部長兼神戸工場長兼稲美工場長
取 締 役	丸 山 泰 次	活性本部長
取 締 役	斎 藤 保 典	営業本部副本部長兼家庭用営業部長兼菓子営業部長
取 締 役	永 田 勝 久	営業本部家庭用営業部東京支店長
取 締 役	後 藤 毅 浩	生産本部副本部長兼神戸稲美生産部長
取 締 役	佐 藤 容 子	佐藤法律事務所所属弁護士
取 締 役	岩 野 了	合同会社デザインサポート代表
取 締 役	柴 田 裕 一	三菱商事株式会社生鮮品本部農産酪農部長 株式会社神明ホールディングス取締役 株式会社ミツハシ取締役 PT EMINA CHEESE INDONESIA コミサリス 株式会社サラダクラブ取締役
常 勤 監 査 役	國 宗 勝 彦	
監 査 役	今 津 龍 三	今津株式会社代表取締役社長
監 査 役	早 川 芳 夫	早川会計事務所代表 学校法人大阪成蹊学園監事 上新電機株式会社社外監査役

- (注) 1. 取締役佐藤容子氏、岩野 了氏および柴田裕一氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役今津龍三氏および早川芳夫氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 監査役早川芳夫氏につきましては、公認会計士および税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 取締役佐藤容子氏および岩野 了氏ならびに監査役今津龍三氏および早川芳夫氏は、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております
5. 当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者の職務の執行に関し保険期間中に提起された損害賠償請求（株主代表訴訟を含む）等に起因して、被保険者が負担することになる損害を当該保険契約より填補することとしております。当該保険契約の被保険者は取締役および監査役であります。
6. 取締役小山 剛氏は、2020年3月26日開催の第96回定時株主総会終結の時をもって辞任により退任いたしました。
7. 監査役阿部茂樹氏は、2020年3月26日開催の第96回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。
8. 当事業年度中に取締役の地位、担当および重要な兼職の状況が次のとおり変更されました。

氏 名	地 位 、 担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況		
	変 更 前	変 更 後	異 動 年 月 日
柴 田 裕 一	取締役 三菱商事株式会社 生鮮品本部戦略企画室長	取締役 三菱商事株式会社 生鮮品本部戦略企画室長 株式会社神明ホールディングス取締役	2020年3月31日付
	取締役 三菱商事株式会社 生鮮品本部戦略企画室長 株式会社神明ホールディングス取締役	取締役 三菱商事株式会社 生鮮品本部農産酪農部長 株式会社神明ホールディングス取締役 株式会社ミツハシ取締役	2020年4月1日付
	取締役 三菱商事株式会社 生鮮品本部農産酪農部長 株式会社神明ホールディングス取締役 株式会社ミツハシ取締役	取締役 三菱商事株式会社 生鮮品本部農産酪農部長 株式会社神明ホールディングス取締役 株式会社ミツハシ取締役 PT EMINA CHEESE INDONESIA コミサリス	2020年4月3日付
	取締役 三菱商事株式会社 生鮮品本部農産酪農部長 株式会社神明ホールディングス取締役 株式会社ミツハシ取締役 PT EMINA CHEESE INDONESIA コミサリス	取締役 三菱商事株式会社 生鮮品本部農産酪農部長 株式会社神明ホールディングス取締役 株式会社ミツハシ取締役 PT EMINA CHEESE INDONESIA コミサリス 株式会社サラダクラブ取締役	2020年4月22日付

(2) 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役	14名	261百万円
監 査 役	4 名	24百万円
合 計	18名	286百万円

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与59百万円は含まれておりません。
2. 上記の報酬等の総額には、2021年3月25日開催予定の第97回定時株主総会において付議いたします役員に対する賞与支給予定額（取締役分36百万円、監査役分3百万円）が含まれております。
3. 上記には2020年3月26日開催の第96回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名および監査役1名を含んでおります。

(3) 社外役員に関する事項

- ① 重要な兼職の状況ならびに当該兼職先と当社との関係
- ・取締役佐藤容子氏は、佐藤法律事務所所属の弁護士であります。同法律事務所は、当社との間に特別の関係はありません。
 - ・取締役柴田裕一氏は、三菱商事株式会社の生鮮品本部農産酪農部長であります。同社は、当社の筆頭株主で主要な取引先であります。また、同氏は、PT EMINA CHEESE INDONESIAのコミサリスであります。PT EMINA CHEESE INDONESIAは当社と三菱商事株式会社との合併会社であります。その他の兼職先と当社との間に特別の関係はありません。
 - ・取締役岩野 了氏は、合同会社デザインサポートの代表であります。同社は、当社との間に特別の関係はありません。
 - ・監査役今津龍三氏は、今津株式会社の代表取締役社長であります。同社は、当社との間にチョコレート等の取引関係があります。
 - ・監査役早川芳夫氏は、早川会計事務所の代表であります。同会計事務所およびその他の兼職先は、当社との間に特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取締役	佐 藤 容 子	当事業年度に開催された取締役会12回のうち11回に出席し、弁護士としての専門的見地から、法務関係について適宜発言を行っております。
取締役	岩 野 了	当事業年度に開催された取締役会12回のうち11回に出席し、当社のブランド戦略、デザイン開発等について専門的見地から適宜発言を行っております。
取締役	柴 田 裕 一	2020年3月26日の就任以降に開催された取締役会10回のうち10回に出席し、国内外の食料・食品業界の幅広い情報等について適宜発言を行っております。
監査役	今 津 龍 三	当事業年度に開催された取締役会12回のうち12回に出席、監査役会13回のうち13回に出席し、企業経営等の分野における豊富な経験に基づき適宜発言を行っております。
監査役	早 川 芳 夫	当事業年度に開催された取締役会12回のうち11回に出席、監査役会13回のうち12回に出席し、公認会計士として、その専門的見地から適宜発言を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役および各社外監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。

④ 社外役員の報酬等の総額

	支 給 人 員	支 給 額
社 外 役 員 の 報 酬 等 の 総 額	6名	15百万円

- (注) 1. 上記社外役員の報酬等の総額は、「3.(2) 取締役および監査役の報酬等の総額」に含まれております。
2. 上記には、2020年3月26日開催の第96回定時株主総会終結の時をもって退任した社外取締役1名を含んでおります。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 名 称 EY新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

①当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	32百万円
②当社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	32百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについての必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

(3) 解任、不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事項に該当した場合、会社法、公認会計士法等の法令違反による懲戒処分や監督官庁からの処分を受けた場合、その他、会計監査人の監査品質、品質管理、独立性、総合的能力等の観点から監査を遂行するに不十分であると判断した場合には、当該会計監査人の解任又は不再任について検討し、解任又は不再任が妥当と認められた場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、当社取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容およびその運用の状況の概要は、以下のとおりであります。

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

(a) 決議の内容の概要

取締役および使用人が法令・定款・社内規程を遵守し、企業倫理を尊重した行動ができるよう「企業行動基準」を定める。法令等の遵守については、その徹底を図るため「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンスの確立に向けて基本方針の策定、社内体制およびルールを整備等についての審議を行うとともに、法令等の違反の未然防止や発生時の適切な対応等コンプライアンス体制の維持・向上を図り、啓蒙活動を推進するものとする。

また、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体に対しては断固として対決し、その排除に努めるとともに取引関係等一切の関係を持たないものとする。

(b) 体制の運用状況の概要

取締役および使用人が法令・定款・社内規程を遵守し、企業倫理を尊重した行動ができるよう「六甲バター行動基準」を定めています。法令等の遵守については、その徹底を図るため、社長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置し、年1回「コンプライアンス拡大委員会」を開催し、法令等の違反の未然防止や発生時の適切な対応等コンプライアンス体制の維持・向上を図り、啓蒙活動を推進しております。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

(a) 決議の内容の概要

取締役の職務執行に係る情報については、「文書管理規程」を定め、これに基づき、適切かつ確実に検索および閲覧可能な状態でもって定められた期間、保存・管理するものとする。

(b) 体制の運用状況の概要

取締役の職務執行に係る情報については、「文書管理規程」に基づき、当社のグループウェアであるデスクネットに「役員規程集」を保存し、取締役および監査役はいつでも閲覧できる状態にしております。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(a) 決議の内容の概要

「リスク管理規程」を定め、「リスク管理委員会」を設置し、事業上のリスク管理に関する方針の決定ならびにリスク管理体制の整備、構築を行う。また、重大な危機が生じた場合には、社長を本部長とする危機対策本部を設置し、迅速な初動態勢をとるとともに機動的かつ適切な対策を策定、実行するものとする。

(b)体制の運用状況の概要

当社は、品質事故対応マニュアルを策定し、重大な危機が生じた場合には社長を本部長とする危機対策本部を立ち上げ、迅速かつ適切に対応できるようにしております。

(4)取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(a)決議の内容の概要

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、月1回の定例取締役会を開催するほか、適宜臨時取締役会を開催するものとする。また、経営に関する重要事項については、事前に経営会議において議論を行い、その審議を経て、取締役会で決定をするものとする。取締役会の決定に基づく業務執行については、「組織規程」、「職務分掌規程」および「職務権限規程」において、それぞれの責任者およびその責任、執行手続きの詳細について定めるものとする。また、年次経営計画を策定し、全社目標ならびに部門目標を策定するとともにその進捗管理を行うものとする。

(b)体制の運用状況の概要

当社は、毎月定例の取締役会を開催するとともに、経営に関する重要事項については、事前に経営会議において議論し、取締役の職務の執行が効率的に行われるようにしております。また、常勤の取締役・監査役で月2回定例の役員会を開催し、より詳細な情報共有を行っております。業務の執行においては、各規程にてその責任、手続き等が詳細に定められております。目標の進捗等は取締役会にて定期的に報告し管理しております。

(5)監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項およびその使用人の取締役からの独立性に関する事項ならびにその使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

(a)決議の内容の概要

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査役スタッフを置くこととし、その使用人の人事異動、人事評価、懲戒に関しては、監査役会の事前の同意を得るものとする。また、その使用人への指揮命令は監査役が行う。なお、その使用人が他部署の使用人を兼務する場合は、監査役に係る職務を優先して従事するものとする。

(b)体制の運用状況の概要

当社は、現在監査役のための補助すべき使用人は設置しておりませんが、監査役は内部監査室に所属する使用人に必要とする事項を命令することができます。当社は、監査役からその職務を補助すべき使用人の設置を求められた場合、監査役スタッフを置くこととし、その使用人の人事異動、人事評価、懲戒に関しては、事前に監査役会の同意を得るものとします。また、その使用人への指揮命令は監査役が行います。

(6)取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制および報告をしたものが当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

(a)決議の内容の概要

取締役および使用人は、会社に重大な損失を与える事項が発生しまたは発生する恐れがあるとき、役職員による違法または不正な行為を発見したとき、その他監査役会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、法令ならびに「監査役会規則」および「監査役監査基準」等に基づき、監査役会に報告するものとする。また、前記にかかわらず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役および使用人に対して報告を求めることができるものとする。なお、監査役に報告を行った者に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。

(b)体制の運用状況の概要

当社の監査役は、会社に重大な損失を与える事項が発生し、または発生する恐れがあるとき、役職員による違法または不正な行為を発見したとき、その他監査役会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、取締役および使用人から速やかに報告を受けております。当社の監査役は、必要に応じて取締役および使用人に対して報告を求めることができる体制となっております。当社は、当社の役職員が当該報告をしたことを理由として、当該役職員に対し不利な取扱いを行うことを禁止しております。

(7)監査役の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

(a)決議の内容の概要

監査役がその職務の遂行について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の遂行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理するものとする。

(b)体制の運用状況の概要

当社は、監査役がその職務の遂行について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の遂行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務の請求に応じ、これを処理しております。

(8)その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(a)決議の内容の概要

監査役は、重要な意思決定のプロセスおよび業務の執行状況を把握するため、取締役会および経営会議等重要な会議に出席するとともに、承認申請書等業務執行に係る重要な文書を閲覧し、取締役および使用人に説明を求めることができるものとする。また、代表取締役との定期的な意見交換会を開催し、内部監査部門との連携を図り、適切な意思疎通および効果的な監査業務の遂行を図るものとする。

(b)体制の運用状況の概要

当社の監査役は、取締役会および経営会議等重要な会議に出席するとともに、承認申請書等業務執行に係る重要な文書を閲覧し、取締役および使用人に説明を求めています。また、代表取締役との定期的な意見交換会を開催し、内部監査部門との連携を図り、適切な意思疎通および効果的な監査業務が遂行できる体制となっております。

(9)財務報告の信頼性を確保するための体制

(a)決議の内容の概要

当社は、財務報告の信頼性と適正性の確保および金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向け、財務報告に係る内部統制の整備を行い、継続した運用、評価および有効性向上のための取り組みを行うものとする。

(b)体制の運用状況の概要

当社は、財務報告の信頼性と適正性を確保するため、財務報告に係る内部統制規程に基づき、財務報告に係る内部統制構築の基本的計画および方針を策定し、財務報告に係る内部統制の整備、運用状況の有効性の評価を実施しております。

~~~~~  
(注) 本事業報告中の記載金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

**貸 借 対 照 表**  
(2020年12月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目            | 金 額               | 科 目                      | 金 額               |
|----------------|-------------------|--------------------------|-------------------|
| <b>資 産 の 部</b> |                   | <b>負 債 の 部</b>           |                   |
| <b>流 動 資 産</b> | <b>25,299,353</b> | <b>流 動 負 債</b>           | <b>27,585,356</b> |
| 現金及び預金         | 7,640,930         | 電子記録債権                   | 80,890            |
| 受取手形           | 2,422             | 買掛金                      | 4,476,780         |
| 電子記録債権         | 245,748           | 短期借入金                    | 16,000,000        |
| 商品及び製品         | 12,586,692        | リース債権                    | 14,772            |
| 原材料            | 2,648,492         | 未払金                      | 755,756           |
| 仕掛品            | 1,804,991         | 未払法人税等                   | 114,423           |
| 前払費用           | 105,978           | 未払消費税等                   | 116,188           |
| 短期貸付           | 114,541           | 未払費用                     | 4,933,162         |
| 未収入金           | 1,312             | 設備関係電子記録債権               | 886,803           |
| 未収金            | 103,848           | 預り金                      | 151,691           |
| 貸倒引当金          | 46,795            | 株主優待引当金                  | 7,200             |
| 固定資産           | △2,400            | 役員賞与引当金                  | 40,000            |
| 有形固定資産         | <b>31,696,377</b> | その他の負債                   | 7,685             |
| 建物             | (26,797,989)      | <b>固 定 負 債</b>           | <b>1,665,501</b>  |
| 構築物            | 12,497,123        | リース債権                    | 184,640           |
| 機械装置           | 434,163           | 退職給付引当金                  | 1,209,230         |
| 運搬用具           | 8,735,846         | 長期未払金                    | 257,577           |
| 器具備品           | 8,969             | その他の負債                   | 14,053            |
| 土地             | 143,671           | <b>負 債 合 計</b>           | <b>29,250,858</b> |
| 建物             | 3,710,268         |                          |                   |
| 無形固定資産         | 1,267,945         | <b>純 資 産 の 部</b>         |                   |
| 電話加入権          | (217,816)         | <b>株 主 資 本</b>           | <b>27,121,219</b> |
| 商標権            | 11,091            | 資本金                      | (2,843,203)       |
| 施設利用権          | 16,582            | 資本剰余金                    | (2,522,860)       |
| ソフトウェア         | 10,262            | 資本準備金                    | 800,000           |
| ソフトウェア         | 170,100           | その他の資本剰余金                | 1,722,860         |
| 投資その他の資産       | 9,778             | 利益剰余金                    | (24,071,397)      |
| 投資有価証券         | (4,680,571)       | その他の利益剰余金                | 24,071,397        |
| 関係会社株          | 1,324,526         | 固定資産圧縮積立金                | 384,567           |
| 長期貸付金          | 1,326,310         | 別途積立金                    | 19,100,000        |
| 長期未収費用         | 1,283             | 繰越利益剰余金                  | 4,586,830         |
| 長期前払費用         | 300,000           | 自己株式                     | (△2,316,242)      |
| 前払年金費用         | 5,239             | <b>評 価 ・ 換 算 差 額 等</b>   | <b>623,653</b>    |
| 繰延税金資産         | 954,462           | その他有価証券評価差額金             | 623,859           |
| 繰延税金           | 668,381           | 繰延ヘッジ損益                  | △205              |
| 繰延税金           | 113,962           | <b>純 資 産 合 計</b>         | <b>27,744,873</b> |
| 破産更生債権         | 7,647             |                          |                   |
| 貸倒引当金          | △21,242           | <b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b> | <b>56,995,731</b> |
| <b>資 産 合 計</b> | <b>56,995,731</b> |                          |                   |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てております。

**損 益 計 算 書**  
(2020年1月1日から2020年12月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目   |        |       |    |  | 金 額               |
|-------|--------|-------|----|--|-------------------|
| 売上    | 売上     | 原価    | 高価 |  | 54,948,450        |
|       |        |       |    |  | 32,487,520        |
| 販売費   | 総一般管理費 | 利益    |    |  | <b>22,460,929</b> |
| 営業外   | 利益     | 収益    |    |  | 20,520,188        |
| 受取配当金 | 受取配当金  | 受取配当金 |    |  | <b>1,940,741</b>  |
| 受取配当金 | 受取配当金  | 受取配当金 |    |  | 4,490             |
| 受取配当金 | 受取配当金  | 受取配当金 |    |  | 35,155            |
| 受取配当金 | 受取配当金  | 受取配当金 |    |  | 11,153            |
| 受取配当金 | 受取配当金  | 受取配当金 |    |  | 3,346             |
| 受取配当金 | 受取配当金  | 受取配当金 |    |  | 17,383            |
| 受取配当金 | 受取配当金  | 受取配当金 |    |  | 71,530            |
| 受取配当金 | 受取配当金  | 受取配当金 |    |  |                   |
| 受取配当金 | 受取配当金  | 受取配当金 |    |  | 37,651            |
| 受取配当金 | 受取配当金  | 受取配当金 |    |  | 38,759            |
| 受取配当金 | 受取配当金  | 受取配当金 |    |  | 1,500             |
| 受取配当金 | 受取配当金  | 受取配当金 |    |  | 3,337             |
| 受取配当金 | 受取配当金  | 受取配当金 |    |  | 183,715           |
| 受取配当金 | 受取配当金  | 受取配当金 |    |  | 75,519            |
| 受取配当金 | 受取配当金  | 受取配当金 |    |  | 4,315             |
| 受取配当金 | 受取配当金  | 受取配当金 |    |  | 344,798           |
| 受取配当金 | 受取配当金  | 受取配当金 |    |  | <b>1,667,472</b>  |
| 受取配当金 | 受取配当金  | 受取配当金 |    |  |                   |
| 受取配当金 | 受取配当金  | 受取配当金 |    |  | 2,710             |
| 受取配当金 | 受取配当金  | 受取配当金 |    |  |                   |
| 受取配当金 | 受取配当金  | 受取配当金 |    |  | 30,845            |
| 受取配当金 | 受取配当金  | 受取配当金 |    |  | 36,796            |
| 受取配当金 | 受取配当金  | 受取配当金 |    |  | 2,125             |
| 受取配当金 | 受取配当金  | 受取配当金 |    |  | 280,894           |
| 受取配当金 | 受取配当金  | 受取配当金 |    |  | 350,660           |
| 受取配当金 | 受取配当金  | 受取配当金 |    |  | <b>1,319,522</b>  |
| 受取配当金 | 受取配当金  | 受取配当金 |    |  |                   |
| 受取配当金 | 受取配当金  | 受取配当金 |    |  | 460,000           |
| 受取配当金 | 受取配当金  | 受取配当金 |    |  | △97,259           |
| 受取配当金 | 受取配当金  | 受取配当金 |    |  | 362,740           |
| 受取配当金 | 受取配当金  | 受取配当金 |    |  | <b>956,782</b>    |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てております。

株主資本等変動計算書  
(2020年1月1日から2020年12月31日まで)

(単位：千円)

|                             | 株 主 資 本   |           |                |              |                  |            |                  |              |            |             |
|-----------------------------|-----------|-----------|----------------|--------------|------------------|------------|------------------|--------------|------------|-------------|
|                             | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 |                |              | 利 益 剰 余 金        |            |                  |              | 自己株式       | 株主資本<br>合 計 |
|                             |           | 資本準備金     | そ の 他<br>資本剰余金 | 資本剰余金<br>合 計 | その他利益剰余金         |            |                  | 利益剰余金<br>合 計 |            |             |
|                             |           |           |                |              | 固 定 資 産<br>圧縮積立金 | 別途積立金      | 繰 越 利 益<br>剰 余 金 |              |            |             |
| 2020年1月1日残高                 | 2,843,203 | 800,000   | 1,722,860      | 2,522,860    | 411,592          | 19,100,000 | 3,992,703        | 23,504,295   | △2,316,068 | 26,554,290  |
| 事業年度中の変動額                   |           |           |                |              |                  |            |                  |              |            |             |
| 剰 余 金 の 配 当                 |           |           |                |              |                  |            | △389,679         | △389,679     |            | △389,679    |
| 当 期 純 利 益                   |           |           |                |              |                  |            | 956,782          | 956,782      |            | 956,782     |
| 自己株式の取得                     |           |           |                |              |                  |            |                  |              | △173       | △173        |
| 固定資産圧縮積立金の取崩                |           |           |                |              | △27,025          |            | 27,025           | －            |            | －           |
| 株主資本以外の項目の事業<br>年度中の変動額(純額) |           |           |                |              |                  |            |                  |              |            |             |
| 事業年度中の変動額合計                 | －         | －         | －              | －            | △27,025          | －          | 594,127          | 567,102      | △173       | 566,928     |
| 2020年12月31日残高               | 2,843,203 | 800,000   | 1,722,860      | 2,522,860    | 384,567          | 19,100,000 | 4,586,830        | 24,071,397   | △2,316,242 | 27,121,219  |

(単位：千円)

|                             | 評価・換算差額等               |              |                | 純 資 産<br>計 |
|-----------------------------|------------------------|--------------|----------------|------------|
|                             | そ の 他<br>有価証券<br>評価差額金 | 繰延ヘッジ<br>損 益 | 評価・換算<br>差額等合計 |            |
| 2020年1月1日残高                 | 650,522                | △371         | 650,150        | 27,204,441 |
| 事業年度中の変動額                   |                        |              |                |            |
| 剰 余 金 の 配 当                 |                        |              |                | △389,679   |
| 当 期 純 利 益                   |                        |              |                | 956,782    |
| 自己株式の取得                     |                        |              |                | △173       |
| 固定資産圧縮積立金の取崩                |                        |              |                | －          |
| 株主資本以外の項目の事業<br>年度中の変動額(純額) | △26,662                | 165          | △26,496        | △26,496    |
| 事業年度中の変動額合計                 | △26,662                | 165          | △26,496        | 540,431    |
| 2020年12月31日残高               | 623,859                | △205         | 623,653        | 27,744,873 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てております。

## 個 別 注 記 表

### (重要な会計方針に係る事項)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
  - (1) 関係会社株式  
移動平均法に基づく原価法
  - (2) その他有価証券  
時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）  
時価のないもの 移動平均法に基づく原価法
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法  
時価法
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法
  - (1) 商品及び製品 先入先出法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
  - (2) 原材料 総平均法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
  - (3) 仕掛品 先入先出法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
4. 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）  
定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。  
なお、主要な耐用年数は以下のとおりであります。  
建物 3～50年  
機械装置 10年
  - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）  
定額法によっております。  
なお、主要な耐用年数は以下のとおりであります。  
ソフトウェア 5年  
商標権 10年
  - (3) リース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
5. 引当金の計上基準
  - (1) 貸倒引当金  
債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
  - (2) 退職給付引当金  
従業員の退職給付に備えるため、事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。  
①退職給付見込額の期間帰属方法  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。  
②数理計算上の差異の費用処理方法  
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。
  - (3) 株主優待引当金  
株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌事業年度において発生すると見込まれる額を計上しております。

- (4) 役員賞与引当金  
役員への賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
- 6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準  
外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- 7. ヘッジ会計の方法
  - (1) ヘッジ会計の方法  
繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。
  - (2) ヘッジ方針とヘッジ手段、ヘッジ対象  
ヘッジ方針……………当社の内規に基づき為替変動リスクを回避するためにデリバティブ取引を利用しております。当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。  
ヘッジ手段……………為替予約  
ヘッジ対象……………外貨建金銭債権債務
  - (3) 有効性評価の方法……………為替予約取引については実需への振当てを行っているため、その対応関係の判定をもって有効性の判定に代えております。
- 8. 消費税等の処理方法  
税抜処理を採用しております。

#### (追加情報)

新型コロナウイルス感染症の影響について、今後の広がり方や収束時期等を予測することは困難なことから、2021年12月期の一定期間にわたり当該影響が継続するとの仮定を置き、会計上の見積りを行っております。この場合においては、当事業年度の財政状態及び経営成績に与える影響は軽微であると考えております。

ただし、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化した場合には、将来の財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

#### (会計上の見積りの変更に関する注記)

(耐用年数の変更)

当社は、神戸工場への設備の移転に伴い、当事業年度より一部の有形固定資産の耐用年数を変更しております。この変更は、稲美工場の建物、構築物等について、将来の使用計画等を総合的に勘案した耐用年数に変更するものであります。

この結果、当事業年度の減価償却費は220,661千円増加し、営業利益は91,313千円減少し、経常利益及び税引前当期純利益は220,661千円減少しております。

**(貸借対照表に関する注記)**

1. 有形固定資産の減価償却累計額 18,855,652千円

2. コミットメントライン契約及び財務制限条項等

(1)当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行とタームアウトオプション付コミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は以下のとおりであります。

|               |             |
|---------------|-------------|
| コミットメントラインの総額 | 9,000,000千円 |
| 借入実行残高        | 6,000,000千円 |
| 借入未実行残高       | 3,000,000千円 |

なお、上記の契約につきましては、以下の財務制限条項が付されており、以下の条項に抵触した場合は期限の利益を喪失し、当該借入金を返済する義務を負っております。

① 各事業年度末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日又は2018年12月に終了する決算期の末日における純資産の部の金額のいずれか大きい方の70%の金額以上に維持すること。

(2)当社は、神戸工場建設のため取引銀行4行との間で、シンジケート方式によるタームローン契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は以下のとおりです。

|             |              |
|-------------|--------------|
| タームローン契約の総額 | 10,000,000千円 |
| 借入実行残高      | 10,000,000千円 |
| 借入未実行残高     | －千円          |

なお、上記の契約につきましては、以下の財務制限条項が付されており、以下の条項に抵触した場合は期限の利益を喪失し、当該借入金を返済する義務を負っております。

① 各事業年度末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日又は2017年12月に終了する決算期の末日における純資産の部の金額のいずれか大きい方の70%の金額以上に維持すること。

**(損益計算書に関する注記)**

1. 関係会社に対する営業取引以外の取引高 75,519千円

2. 工場移転費用

神戸工場への設備の移転に伴う費用280,894千円を特別損失に計上しております。

**(株主資本等変動計算書に関する注記)**

1. 当事業年度の末日における発行済株式の種類及び総数  
普通株式 21,452,125株
  2. 当事業年度の末日における自己株式の種類及び株式数  
普通株式 1,968,225株
  3. 配当に関する事項
    - (1) 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項
      - ・ 2020年3月26日開催の定時株主総会において、普通株式の配当に関する事項を次のとおり決議しております。

|           |             |
|-----------|-------------|
| ①配当金の総額   | 389,679千円   |
| ②1株当たり配当額 | 20.00円      |
| ③基準日      | 2019年12月31日 |
| ④効力発生日    | 2020年 3月27日 |
      - (2) 当事業年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項  
基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの
        - ・ 2021年3月25日開催予定の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

|           |             |
|-----------|-------------|
| ①配当金の総額   | 389,678千円   |
| ②1株当たり配当額 | 20.00円      |
| ③基準日      | 2020年12月31日 |
| ④効力発生日    | 2021年 3月26日 |
- なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

**(金融商品に関する注記)**

1. 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用につきましては安全性の高い金融資産で運用し、必要な資金は、基本的に内部留保資金で賄っておりますが、一部は銀行借入による間接金融により調達しております。デリバティブは、為替変動リスクを回避するために利用しており、実需に基づいた取引の範囲内で行い、投機目的の取引は行わない方針であります。

営業債権である受取手形、電子記録債権及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しましては、社内規程に従い取引先毎の期日管理及び残高管理を行っております。

投資有価証券である株式は、市場価格のあるものにつきましては、価格変動リスクに晒されておりますが、業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価を把握し管理しております。

営業債務である電子記録債務、買掛金及び設備関係電子記録債務は、支払期日が5ヶ月以内、未払金および未払費用は支払期日が1年以内であり、流動性リスクに晒されております。当該リスクに関しましては、資金繰計画を作成し管理しております。

短期借入金は、主に営業取引および設備資金に係る資金調達であります。

デリバティブ取引は、外貨建債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物予約取引であり、市場価格変動リスクを有しております。当該リスクに関しましては、その利用にあたっての取引相手先を信頼性の高い商社・金融機関等を契約相手とすることで信用リスクの軽減を図っております。なお、デリバティブ取引の実行及び管理については、社内リスク管理規程に則り経営管理部によって行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2020年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（注）2. 参照）  
（単位：千円）

|                       | 貸借対照表計上額   | 時 価        | 差 額 |
|-----------------------|------------|------------|-----|
| (1) 現金及び預金            | 7,640,930  | 7,640,930  | —   |
| (2) 受取手形(※1)          | 2,422      | 2,422      | —   |
| (3) 電子記録債権(※1)        | 245,388    | 245,388    | —   |
| (4) 売掛金(※1)           | 12,584,652 | 12,584,652 | —   |
| (5) 投資有価証券<br>その他有価証券 | 1,270,734  | 1,270,734  | —   |
| 資 産 計                 | 21,744,127 | 21,744,127 | —   |
| (1) 電子記録債務            | 80,890     | 80,890     | —   |
| (2) 買掛金               | 4,476,780  | 4,476,780  | —   |
| (3) 短期借入金             | 16,000,000 | 16,000,000 | —   |
| (4) 未払金               | 755,756    | 755,756    | —   |
| (5) 未払費用              | 4,933,162  | 4,933,162  | —   |
| (6) 設備関係電子記録債務        | 886,803    | 886,803    | —   |
| 負 債 計                 | 27,133,395 | 27,133,395 | —   |
| デリバティブ取引(※2)          | (296)      | (296)      | —   |

(※1) 売上債権に対応する貸倒引当金を控除しております。

(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 電子記録債権、(4) 売掛金  
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (5) 投資有価証券  
時価については、取引所の価格によっております。

負債

- (1) 電子記録債務、(2) 買掛金、(3) 短期借入金、(4) 未払金、(5) 未払費用、(6) 設備関係電子記録債務  
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式53,792千円及び関係会社株式1,326,310千円については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象とはしておりません。

(賃貸等不動産に関する注記)

賃貸等不動産の状況に関する事項  
当事業年度末における賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|              |             |
|--------------|-------------|
| 繰延税金資産       |             |
| 未払費用概算計上額    | 504,654千円   |
| 減価償却資産       | 222,659千円   |
| 工場移転費用       | 200,471千円   |
| その他の         | 333,352千円   |
| 繰延税金資産小計     | 1,261,137千円 |
| 評価性引当額       | △153,641千円  |
| 繰延税金資産合計     | 1,107,495千円 |
| 繰延税金負債       |             |
| 固定資産圧縮積立金    | △169,564千円  |
| その他有価証券評価差額金 | △269,485千円  |
| その他の         | △64千円       |
| 繰延税金負債合計     | △439,114千円  |
| 繰延税金資産の純額    | 668,381千円   |

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 子会社及び関連会社等

| 種 類  | 会社等の<br>名称                                 | 住 所                                 | 資本金又は出資金                   | 事業の内容<br>又は職業        | 議決権等の所有<br>(被所有)割合 | 関 係 内 容    |            | 取引の<br>内 容       | 取引金額<br>(千円) | 科 目 | 期末残高<br>(千円) |
|------|--------------------------------------------|-------------------------------------|----------------------------|----------------------|--------------------|------------|------------|------------------|--------------|-----|--------------|
|      |                                            |                                     |                            |                      |                    | 役員の<br>兼任等 | 事業上<br>の関係 |                  |              |     |              |
| 関連会社 | P T<br>EMINA<br>CHEESE<br>INDON<br>E S I A | インドネ<br>シア共和<br>国西ジャ<br>ワ州プカ<br>シ 県 | 328,000百万<br>インドネシア<br>ルピア | チーズの<br>製 造<br>販 売 業 | 所有<br>直接<br>49%    | 2 名        | 業務支援       | 技術支援<br>等<br>(注) | 75,519       | －   | －            |

(注) 取引金額については、技術支援工数及び実績を勘案の上、契約に基づき決定しております。

2. 親会社及び法人主要株主等

| 種 類         | 会社等の<br>名称     | 住 所           | 資本金又は出資金<br>(千円) | 事業の内容<br>又は職業 | 議決権等の所有<br>(被所有)割合    | 関 係 内 容                    |                          | 取引の<br>内 容 | 取引金額<br>(千円) | 科 目   | 期末残高<br>(千円) |
|-------------|----------------|---------------|------------------|---------------|-----------------------|----------------------------|--------------------------|------------|--------------|-------|--------------|
|             |                |               |                  |               |                       | 役員の<br>兼任等                 | 事業上<br>の関係               |            |              |       |              |
| 法 人<br>主要株主 | 三 菱<br>商 事 (株) | 東 京 都<br>千代田区 | 204,446,667      | 総合商社          | (被所有)<br>直接<br>16.54% | 同社の<br>従業員<br>兼 任 名<br>1 名 | 原料の<br>仕入及<br>び製品<br>の販売 | 仕 入        | 4,799,076    | 買 掛 金 | 1,007,600    |
|             |                |               |                  |               |                       |                            |                          | 販 売        | 48,416,565   | 売 掛 金 | 10,888,047   |

取引条件ないし取引条件の決定方針等

- (1) 原料の仕入については、市場の実勢価格に沿って決定しております。
- (2) 製品の販売については市場価格、総原価を勘案して当社希望価格を提示し、随時価格交渉の上、一般的取引条件と同様に決定しております。
- (3) 取引金額は消費税等を含まず、科目別の期末残高は消費税等を含んでおります。

(持分法損益等に関する注記)

利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社のみであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報に関する注記)

- 1. 1株当たり純資産額 1,423円 99銭
- 2. 1株当たり当期純利益 49円 11銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

会計監査人の監査報告

|                                                                                                                                                                                                           |                 |            |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------|------------|
| 独立監査人の監査報告書                                                                                                                                                                                               |                 | 2021年2月16日 |
| 六甲バター株式会社<br>取締役会 御中                                                                                                                                                                                      |                 |            |
| EY新日本有限責任監査法人<br>大 阪 事 務 所                                                                                                                                                                                |                 |            |
| 指定有限責任社員<br>業 務 執 行 社 員                                                                                                                                                                                   | 公認会計士 山 本 秀 男 ㊞ |            |
| 指定有限責任社員<br>業 務 執 行 社 員                                                                                                                                                                                   | 公認会計士 上 田 美 穂 ㊞ |            |
| 監査意見                                                                                                                                                                                                      |                 |            |
| 当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、六甲バター株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの第97期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。                                                      |                 |            |
| 当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。                                                                                                     |                 |            |
| 監査意見の根拠                                                                                                                                                                                                   |                 |            |
| 当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。 |                 |            |
| 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任                                                                                                                                                                               |                 |            |
| 経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。                                                                 |                 |            |
| 計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。                                                                         |                 |            |
| 監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。                                                                                                                                                     |                 |            |
| 計算書類等の監査における監査人の責任                                                                                                                                                                                        |                 |            |
| 監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。      |                 |            |
| 監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。                                                                                                                          |                 |            |

・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係  
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年1月1日から2020年12月31日までの第97期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施の状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
- ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
- ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日 企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果
- (1) 事業報告等の監査結果
- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
- 会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年2月18日

|     |               |         |
|-----|---------------|---------|
| 六 甲 | バ タ ー 株 式 会 社 | 監 査 役 会 |
| 常 勤 | 監 査 役 國 宗 勝 彦 | ㊞       |
| 社 外 | 監 査 役 今 津 龍 三 | ㊞       |
| 社 外 | 監 査 役 早 川 芳 夫 | ㊞       |

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、今後の企業体質の強化および利益確保のために内部留保を充実させながら、安定的な配当を継続することが配当政策上最重要課題と考えており、期末配当を以下のとおりとさせていただきますと存じます。

期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類  
金銭
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額  
当社普通株式1株につき金20円  
総額 389,678,000円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
2021年3月26日

第2号議案 取締役12名選任の件

取締役全員（13名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役12名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                     | 略歴、当社における地位および担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                              | 所有する当社の株式数 |
|-------|----------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | つかもとてつお<br>塚本哲夫<br>(1942年2月13日生) | 1964年4月 当社入社<br>1974年2月 当社取締役生産部長<br>1977年3月 当社常務取締役<br>1979年3月 当社取締役副社長<br>1981年3月 当社代表取締役副社長<br>1985年3月 当社代表取締役社長<br>2015年1月 当社代表取締役会長<br>2019年3月 当社取締役会長<br>(現在に至る)<br><br>[重要な兼職の状況]<br>塚本産業有限会社代表取締役社長 | 391,166株   |
|       |                                  | 取締役候補者とした理由<br>1985年から2014年まで代表取締役社長を務め、多くの実績とともに企業価値の向上に貢献してまいりました。現在は取締役会長として適切な助言・監督を行っております。業界における幅広い人脈と信頼および経営全般にかかる豊富な知見を有していることから、引き続き取締役候補者いたしました。                                                  |            |
| 2     | みやけひろかず<br>三宅宏和<br>(1952年11月6日生) | 1976年4月 当社入社<br>2005年4月 当社生産管理グループ長<br>2007年1月 当社生産管理グループ長兼生産グループ長<br>2007年3月 当社取締役生産グループ長<br>2010年4月 当社取締役稲美生産部長<br>2011年3月 当社常務取締役生産本部長兼稲美工場長<br>2015年1月 当社代表取締役社長<br>(現在に至る)                             | 31,000株    |
|       |                                  | 取締役候補者とした理由<br>2015年より代表取締役社長に就任して以来、当社経営の指揮を執り事業の拡大を推進しております。さらに、経営全般にかかる的確かつ迅速な意思決定ができ、当社の持続的な成長と企業価値向上の実現を図ることができるものと判断したため、引き続き取締役候補者いたしました。                                                            |            |

| 候補者番号                                                                                                                                                                    | 氏名<br>(生年月日)                           | 略歴、当社における地位および担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                             | 所有する当社の株式数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 3                                                                                                                                                                        | つかもと ひろ やす<br>塚 本 浩 康<br>(1975年8月5日生)  | 2000年4月 当社入社<br>2012年4月 当社購買部長<br>2013年1月 当社稲美生産部長<br>2013年3月 当社取締役稲美生産部長<br>2015年1月 当社常務取締役経営企画部担当兼人事総務部担当兼品質保証部担当兼購買部担当<br>2017年1月 当社専務取締役経営企画部担当兼人事総務部担当兼品質保証部担当兼購買部担当<br>2018年1月 当社取締役副社長開発本部長<br>2019年3月 当社代表取締役副社長開発本部長<br>2021年1月 当社代表取締役副社長開発本部長兼事業開発部長<br>(現在に至る) | 75,622株    |
| 取締役候補者とした理由<br>2013年当社取締役に就任して以来、生産、経営企画、人事総務、品質保証、購買、開発の各部門の責任者を経験し、多様な知識と業務遂行能力を有していることから、当社の経営に欠かせないものと判断したため、引き続き取締役候補者といたしました。                                      |                                        |                                                                                                                                                                                                                                                                            |            |
| 4                                                                                                                                                                        | ささ い けん じ<br>笹 井 研 二<br>(1961年6月21日生)  | 1986年4月 当社入社<br>2010年4月 当社経営企画部長<br>2015年3月 当社取締役経営企画部長<br>2019年3月 当社常務取締役経営企画部長<br>(現在に至る)<br>[重要な兼職の状況]<br>株式会社ジェー・シー・シー取締役<br>PT EMINA CHEESE INDONESIAコミサリス                                                                                                            | 10,200株    |
| 取締役候補者とした理由<br>長年にわたり経営企画部門の責任者として経営方針の策定にかかわるなど当社の経営全般にわたる業務に豊富な知見を有しております。また、当社製品の製造委託先会社の取締役を経験するなど業界の業務全般にも精通し、当社の持続的な成長と企業価値向上の実現に貢献できるものと判断したため、引き続き取締役候補者といたしました。 |                                        |                                                                                                                                                                                                                                                                            |            |
| 5                                                                                                                                                                        | なか むら ゆき お<br>中 村 行 男<br>(1961年8月15日生) | 1984年4月 当社入社<br>2009年4月 当社品質保証グループ長<br>2011年4月 当社生産管理部長<br>2015年1月 当社稲美生産部長<br>2015年3月 当社取締役生産本部副本部長兼稲美生産部長<br>2018年1月 当社取締役開発本部副本部長兼製品開発部長<br>2019年3月 当社常務取締役生産本部長兼神戸工場長兼稲美工場長<br>(現在に至る)                                                                                 | 8,000株     |
| 取締役候補者とした理由<br>当社において品質保証、生産管理、生産等の各部門の責任者として豊富な業務経験と知識を有しており、現在は神戸工場長兼稲美工場長として生産部門を統括しております。今後も当社の持続的な成長と企業価値向上の実現に貢献できるものと判断したため、引き続き取締役候補者といたしました。                    |                                        |                                                                                                                                                                                                                                                                            |            |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                            | 略歴、当社における地位および担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                             | 所有する当社の株式数 |
|-------|-----------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 6     | まる やま やす じ<br>丸 山 泰 次<br>(1964年12月10日生) | 1987年 4 月 当社入社<br>2012年 4 月 当社関東東北営業所長<br>2014年 1 月 当社名古屋支店長<br>2015年 1 月 当社家庭用営業部長<br>2015年 3 月 当社取締役営業本部副本部長兼家庭用営業部長<br>2017年 1 月 当社取締役営業本部副本部長兼業務用営業部長<br>2018年 1 月 当社取締役活性本部長<br>(現在に至る)                               | 10,000株    |
|       |                                         | 取締役候補者とした理由<br>当社において営業部門の名古屋支店長、営業本部副本部長を経て現在は人事総務、経営管理、購買の各部門を統括する活性本部の責任者として当社の企業体質の健全化に貢献しております。その多様な知見を活かし適切な業務遂行能力を有しているものと判断したため、引き続き取締役候補者いたしました。                                                                  |            |
| 7     | さい とう やす のり<br>斎 藤 保 典<br>(1965年7月31日生) | 1988年 4 月 当社入社<br>2014年 1 月 当社関東東北営業所長<br>2015年 1 月 当社名古屋支店長<br>2016年 1 月 当社東京支店長<br>2017年 1 月 当社家庭用営業部長<br>2017年 3 月 当社取締役家庭用営業部長<br>2018年 1 月 当社取締役営業本部副本部長兼家庭用営業部長<br>2019年 1 月 当社取締役営業本部副本部長兼家庭用営業部長兼菓子営業部長<br>(現在に至る) | 7,000株     |
|       |                                         | 取締役候補者とした理由<br>当社において名古屋、東京の各支店長など、営業部門の第一線の責任者として幅広い取引先と良好な関係を築き、現在は営業本部副本部長として同部門の強化に貢献しております。さらに、家庭用チーズ部門、菓子部門の責任者としてさらなる事業拡大を図り当社の発展に寄与する業務遂行能力を有しているものと判断したため、引き続き取締役候補者いたしました。                                       |            |
| 8     | なが た かつ ひさ<br>永 田 勝 久<br>(1967年6月30日生)  | 1990年 4 月 当社入社<br>2016年 1 月 当社東北営業所長<br>2017年 1 月 当社東京支店長<br>2019年 3 月 当社取締役東京支店長<br>(現在に至る)                                                                                                                               | 6,000株     |
|       |                                         | 取締役候補者とした理由<br>当社入社以来、営業部門の業務に従事し、東北営業所長を経て現在は東京支店長として幅広い取引先と良好な関係を築き、販売の拡大に貢献しております。第一線の責任者としての資質ならびに業務遂行能力は当社の持続的成長と企業価値向上の実現に貢献できるものと判断したため、引き続き取締役候補者いたしました。                                                           |            |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                         | 略歴、当社における地位および担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 所有する当社の株式数 |
|-------|--------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 9     | ごとうたかひろ<br>後藤毅浩<br>(1969年11月29日生)    | 1995年4月 当社入社<br>2015年1月 当社技術開発研究所長<br>2018年1月 当社生産本部副本部長兼稲美生産部長<br>2019年1月 当社生産本部副本部長兼神戸稲美生産部長<br>2019年3月 当社取締役生産本部副本部長兼神戸稲美生産部長<br>(現在に至る)                                                                                                                                                                                                  | 6,000株     |
|       |                                      | 取締役候補者とした理由<br>当社において技術開発研究所長を経て現在は生産本部副本部長として同部門の業容拡大に貢献しております。今後も豊富な業務経験と専門的知識を活かし、当社のさらなる発展に寄与できるものと判断したため、引き続き取締役候補者いたしました。                                                                                                                                                                                                              |            |
| 10    | さとうようこ<br>佐藤容子<br>(1952年7月27日生)      | 1991年4月 第二東京弁護士会登録<br>1997年4月 神戸弁護士会登録<br>1997年4月 佐藤法律事務所所属<br>(現在に至る)<br>2004年3月 当社監査役<br>2015年3月 当社取締役<br>(現在に至る)<br>[重要な兼職の状況]<br>佐藤法律事務所所属弁護士                                                                                                                                                                                            | 0株         |
|       |                                      | 社外取締役候補者とした理由<br>弁護士として長年の経験を有しており、その専門的な見地から当社の法務、コンプライアンス強化のほか経営を取り巻く様々な環境変化などに対する的確な助言をいただき、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断したため、引き続き社外取締役候補者いたしました。                                                                                                                                                                                             |            |
| 11    | ※<br>うらたひろゆき<br>浦田寛之<br>(1974年9月5日生) | 1997年4月 三菱商事株式会社入社<br>2005年3月 Indiana Packers Corporation(出向)<br>2015年4月 伊藤ハム株式会社執行役員加工食品事業本部<br>事業戦略統括部長(出向)<br>2017年3月 米久株式会社取締役兼常務執行役員経営企画室長(出向)<br>2020年4月 三菱商事株式会社生鮮品本部畜産部長<br>(現在に至る)<br>[重要な兼職の状況]<br>三菱商事株式会社生鮮品本部畜産部長<br>日本KFCホールディングス株式会社取締役<br>Indiana Packers Corporation (Director)<br>ジャパンファームホールディングス株式会社取締役<br>フードリンク株式会社取締役 | 0株         |
|       |                                      | 社外取締役候補者とした理由<br>総合商社での豊富な経験により、国内外の食糧・食品業界に関する幅広い情報と高い見識を有し、当社の経営体制強化のための確な助言をいただき、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断したため、新たに社外取締役候補者いたしました。                                                                                                                                                                                                         |            |

| 候補者番号                                                                                                                                            | 氏名<br>(生年月日)                                | 略歴、当社における地位および担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                   | 所有する当社の株式数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 12                                                                                                                                               | ※<br>やま ぎき ひと し<br>山 崎 仁 司<br>(1948年2月21日生) | 1971年4月 株式会社ノザワ入社<br>1976年9月 有限会社東栄弥常務取締役<br>1987年6月 有限会社ナリッジ代表取締役<br>(現在に至る)<br>2010年12月 有限会社東栄弥代表取締役<br>(現在に至る)<br>[重要な兼職の状況]<br>有限会社ナリッジ代表取締役<br>有限会社東栄弥代表取締役 | 0株         |
| 社外取締役候補者とした理由<br>有限会社ナリッジおよび有限会社東栄弥の代表取締役であり、経営コンサルタント業や飲食店業等における豊富な経験と見識および経営者としての知見を有しており、当社の持続的成長と企業価値向上の実現に貢献できるものと判断したため、新たに社外取締役候補者いたしました。 |                                             |                                                                                                                                                                  |            |

- (注) 1. ※は、新任取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
3. 佐藤容子氏、浦田寛之氏および山崎仁司氏は、社外取締役候補者であります。
4. 佐藤容子氏は、当社の社外取締役であり、その在任期間は、本総会終結の時をもって6年になります。
5. 浦田寛之氏は、上記略歴のとおり、現在および過去5年間において、当社の特定関係事業者である三菱商事株式会社の業務執行者であります。
6. 当社は、佐藤容子氏との間で会社法第427条第1項の規定および当社定款に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額であります。同氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。また、浦田寛之氏および山崎仁司氏が選任された場合、各氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
7. 当社は、佐藤容子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏が再任された場合は、引き続き独立役員とする予定であります。また、山崎仁司氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、原案どおり選任された場合は、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
8. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、各候補者が、当社取締役を選任された場合には、各氏は当該保険契約の被保険者となります。なお、当該保険契約の内容の概要は、事業報告9ページに記載のとおりであります。また、次回契約更新時には、同内容での更新を予定しております。

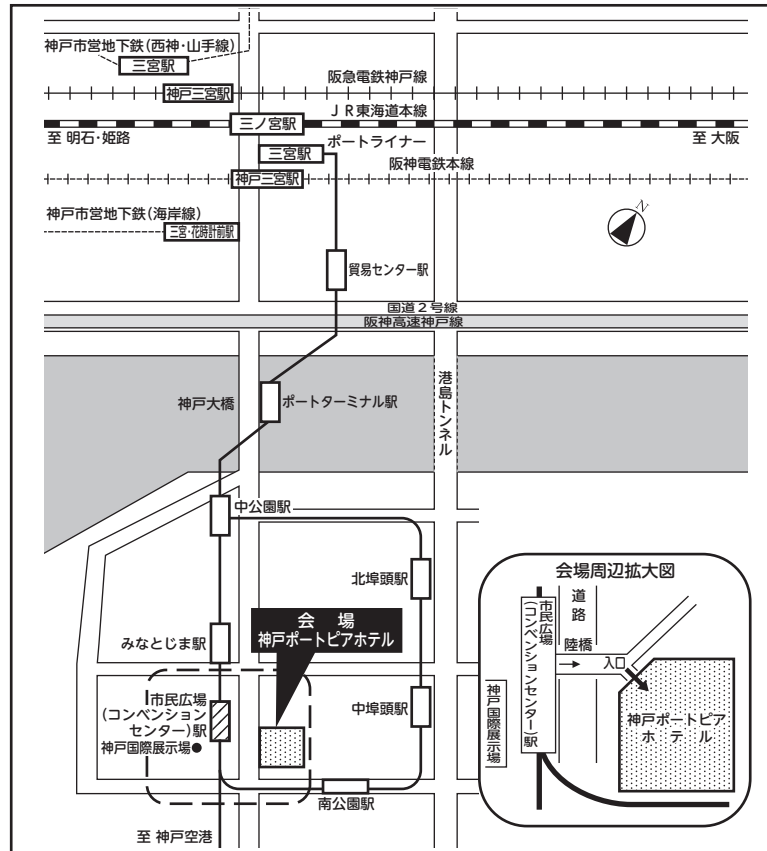
### 第3号議案 役員賞与支給の件

当期末時点の取締役13名（うち社外取締役3名）および監査役3名に対し、当期の業績等を勘案し相当であると考えられる金額として、役員賞与総額4,000万円（取締役分3,655万円うち社外取締役分105万円、監査役分345万円）を支給いたしたいと存じます。

なお、各取締役および各監査役に対する金額は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

以 上

## 株主総会会場ご案内図



会 場 神戸市中央区港島中町六丁目10番1号  
神戸ポートピアホテル 南館1階大輪田の間  
TEL: (078) 302-1111 (代表)

最寄り駅 神戸新交通ポートライナー「市民広場（コンベンションセンター）」駅下車、東へ徒歩約5分  
ポートライナー「三宮」駅から、所要約10分。  
\* <北埠頭方面行>、<中埠頭方面行>、<神戸空港方面行>のいずれにご乗車されましても「市民広場（コンベンションセンター）」駅で下車できます。

### 新型コロナウイルス感染症対策について

- ・書面により事前に議決権をご行使いただき、可能な限り当日のご来場はお控えください。
- ・お土産および飲料の提供はございません。何卒、ご理解賜りますようお願い申し上げます。
- ・当日は感染予防のための措置を講じる予定としておりますので、ご協力の程よろしくお願い申し上げます。
- ・マスクを着用されていない株主様、体調不良と思われる株主様のご入場をお控えいただく場合がございます。
- ・開催、運営に関して大きな変化が生じる場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.qbb.co.jp/>) にてお知らせいたします。



見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。

